

第70回全日本学生新体操選手権大会 要項

主 催	全日本学生体操連盟
主 管	全日本学生体操連盟 群馬県体操協会
後 援	公益財団法人 日本体操協会 高崎市 高崎市教育委員会 公益財団法人 高崎財団
協 賛	セノー株式会社 株式会社 ササキスポーツ 京王観光株式会社 株式会社 ジャクパ アトムスポーツ 有限会社 アイシス

1. 期日

平成30年8月16日（木）セッティング、割り当て練習、審判研修、審判会議、監督会議
17日（金）開会式、個人競技
18日（土）個人競技、団体競技
19日（日）個人競技決勝、団体競技、閉会式

2. 会場

会 場：高崎アリーナ
所在地：〒370-0847
群馬県高崎市下和田町4丁目1-18
TEL：027-329-5447

3. 参加資格

- (1) (公財) 日本体操協会の会員登録システムから、各大学の所在地の都道府県体操協会に平成30年度の「所属団体・会員登録」を済ませ、その後、全日本学生体操連盟に「所属団体・選手加盟（連盟登録）」を済ませた者。
- (2) 全日本学生体操連盟への「選手加盟（連盟登録）」が4回以下の者で、全日本学生体操連盟に所属する大学（短期大学、専修学校、高等専門学校を含む）の者。
- (3) 本大会に出場する加盟大学（短期大学、専修学校、高等専門学校を含む）で、東日本学生新体操選手権大会・西日本学生体操選手権大会（新体操の部）に出場し、出場規定を満たした者。

- (4) 全日本学生体操連盟に推薦された者。
- (5) 年度途中で所属変更があった者は、所属変更届けが受理された日から1年間は全日本学生選手権大会の、所属変更意見書が出ない限り団体メンバーとして出場することが出来る。(日本体操協会登録規定第15条参照)。
 - *以下、学生新体操選手権大会は「インカレ」と記す。

4. 競技内容及び順位の決定

(1) 団体競技

<団体総合選手権>

> 男子・・・

徒手

女子・・・フープ（5）、ボール（3）＋ロープ（2）

①男子1チーム8名までとする（補欠を含む8名）。

女子1チーム6名までとする。

*全日本新体操選手権大会と同様の競技方法とし、種目別のみの出場は認めない。

*女子は6名の場合、全員必ずどちらかの種目に出場しなければならない。

②男子・・・同一大学2チームを含む予選上位8チームまでが決勝に出場することができる。尚、同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

③男子・・・順位は予選得点の1/2と決勝得点の合計により決定する。

女子・・・順位は2種目の合計得点により決定する。

尚、同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。

④女子・・・団体総合選手権は、団体種目別選手権を兼ねて行う。

<団体種目別選手権>

男子・・・徒手

女子・・・フープ（5）、ボール（3）＋ロープ（2）

①男子・・・補欠を含み1チーム8名までとする。

②男子・・・競技は3チーム以上を以って成立する。

③女子・・・団体種目別選手権は、団体総合選手権と兼ねて行う。

(2) 個人競技

<個人総合選手権>

男子・・・スティック、リング、ロープ、クラブ

女子・・・フープ、ボール、クラブ、リボン

①競技は、6名以上を以って成立する。

②男女ともに、4種目の合計得点により順位を決定する。

③男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

<個人種目別選手権>

①男女共、種目別選手権出場については、個人総合選手権において全種目に出場することを要する(種目別選手権のみの出場は認めない)。

②男女共、各種目上位8名までの選手が決勝に出場することができる。但し、出場選手は、1大学で各種目予選上位3名までとする。尚、男女ともに同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。

③順位は、決勝の得点により決定する。

5. 競技出場について

(1) 出場規定

1. 団体競技出場規定

- ①男子は、東・西インカレに出場したチームを本大会への通過チームとして認める。なお、同一大学から複数のチームが出場していた場合、上位2チームを通過チームとして認める。
女子は、東・西インカレ各上位8位までのチームを本大会への通過チームとして認める。
- ②女子は、同一大学における通過チームは、上位1チームまでとする。それ以上のチーム数が団体総合選手権上位8チーム内に含まれたとしても通過の対象外となる。よって、そのチーム数分他大学の通過順位が繰り上がる。

2. 個人競技出場規定

- ①男女ともに、東・西インカレ各個人総合選手権上位25位までの選手を本大会への通過者として認める。
- ②東・西インカレにおいて同一大学における通過者は男子上位8位、女子上位6位までとする。それ以上の人数が個人総合選手権上位25名に含まれたとしても通過の対象外とする。よってその人数分、他大学の通過順位が繰り上がる。
- ③尚、通過者が25名に達しない場合、女子は同一大学7位以降の選手の通過を認める。
*この場合、点数の高い順に通過者が25名に達するまで繰り上げるものとする。
- ④男子25位又は同一大学内の8位が同点の場合の順位の序列は採点規則に準ずる。女子25位同点の場合の順位優劣は採点規則に準ずる。また、同一大学内の6位が同点の場合には種目別選手権において最高得点を得た選手の通過を認める。
*通過者会議以降の繰上げ通過は認めない。
*推薦基準について (p.8 参照)

(2) 監督会議に出席しない大学は出場を停止する。

(3) 参加申し込み提出後、怪我や病気等により選手変更の必要性が生じた場合は監督会議までに書面を以って本部に連絡をすること。

*あらかじめ選手登録をしておらず当日に変更した選手の場合、保険の対象外とする。

6. 競技方法

(1) 男子は公益財団法人日本体操協会採点規則2015年版(2018年2月改訂版)を採用する。女子は公益財団法人日本体操協会採点規則2017年版—2020年版および、新体操ヘルプデスク最新版を採用する。

(2) 個人総合選手権は、種目別選手権予選を兼ねる。女子、団体体操選手権は団体種目別選手権を兼ねる。

(3) 試技順については以下の通りに行う。

1. 個人総合・男子団体予選・女子団体1種目目・・・公開抽選とする。

- ① 個人抽選について
選手または大学の代表者による抽選により決定する。
- ② 団体抽選について
大学の代表者による抽選により決定する。
女子は1種目のみ抽選をし、2種目はその結果により決定する。
- ③ 出欠について
出席する大学は事前に配布する参加申込を記入し、本部に提出すること。
出席できない大学は、本部による代理抽選とする。

2. 男子団体決勝、男女種目別決勝の試技順は競技部報に記載する。男女決勝の試技順は、通過者会議にて発表する。

- (4) 競技の参加の成立は、参加申し込み締め切り時点で決定する。
- (5) 男女共、全ての演技は、音楽伴奏付でなければならない。
- (6) 決勝競技への通過者及び通過大学の確認は通過者会議で行う。キケンがあった場合は順次繰り上げるものとする（通過者会議以降の繰上げ通過は認めない）。
- (7) 男子団体の決勝出場は、上位8位に各大学2チームとする。

7. 表彰

- | | | | |
|----------------|---------------|--------------|----------|
| (1) 団体総合選手権の部 | 1位 優勝杯・賞状・メダル | 2位～3位 賞状・メダル | 4位～6位 賞状 |
| (2) 個人総合選手権の部 | 1位 優勝杯・賞状 | 2位～3位 賞状・楯 | 4位～8位 賞状 |
| (3) 種目別選手権の部 | 1位～3位 賞状・メダル | 4位～6位 賞状 | |
| (4) 団体種目別選手権の部 | 1位～3位 賞状・楯 | 4位～6位 賞状 | |

*同点は同順位として表彰する。

8. 審判員派遣について

男子

- (1) 審判派遣制度についてはp. 7参照。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て男子の個人参加大学選手人数および団体1チームによって負担しなければならない。
*複数の団体が出場していても1チームしか計上しない。
*団体のメンバー不足においても8名として計上する。

女子

- (1) 審判派遣制度についてはp. 7参照。
- (2) 本部依頼の派遣審判員に対する謝礼費・食費・交通費・保険費・宿泊費は審判長以外全て女子の参加大学で均等に負担しなければならない。

*男女ともに必要に応じて審判の前泊及び後泊分も徴収する場合がある。

9. 補助役員派遣について

- (1) 東・西インカレの団体体操選手権において男子上位2校、女子上位3校は補助役員を2名派遣すること。尚、その補助役員に対する費用は全てその大学が負担しなければならない。
- (2) 男子、同一大学が上位2校の場合は、2校以下繰り下げとする。
- (3) 補助役員を派遣できない場合は1名につき 7,000円を以って大会本部に依頼すること（上記(1)に該当する大学）。

10. 参加費

団体総合選手権（1チーム）	55,000円
個人総合選手権（1名につき）	16,000円
保険・救護費用（選手、派遣審判員、補助役員1名につき）	600円

11. その他

- (1) 競技場内に入れる者は、IDカードを所持する者に限る。
*但し、大会本部が認めた者はこの限りでない。尚、競技中において選手以外は、競技フロア内には入れないものとする。
- (2) 審判長・審判員・競技部長は、競技中いかなる名目をもってしても大会本部の許可なしに演技者を指導し、競技に参加し、又は他の任務を受諾することは出来ない。（通常の学生

役員においては大会の出場が可能)但し、各大学 指導者 (部長・監督・コーチ) を帯同審判として派遣する場合は、「審判員・指導者兼任願 書」を本大会申し込み1次締め切りの書類と合わせて提出しなければならない。審判員となる指導者は、審判会議以降の大会期間中は所属選手の練習を指導することはできない。

- (3) トレーナー申請を希望する大学は、二次締め切りに提出することを要する。尚、トレーナーは指定の場所のみで活動をするものとする。

* トレーナーの申請人数は男女共各2名までとする。

- (4) 会場の冷暖房については気温状況に応じて使用することとする。なお、使用する場合には監督会議で報告し、実費を徴収することがある。

- (5) メイン会場の音楽は大会本部が準備するものとする。 サブ会場については各大学が準備するものとする。

1 2. 参加申し込みについて

- (1) 所定の用紙に必要事項を記入の上、申し込むこと。

- (2) 締め切り期日

1次締め切り 6月15日(金) (参加申込書、審判派遣、ID)

2次締め切り 7月2日(月) (保険、補助役、トレーナー、撮影申請、DVD撮影承諾書、選手変更、大型車申請、女子音楽申請)

上記すべて17時締め切り

- (3) 参加費は、本部指定の銀行へ締め切り期日までに振り込むこと。

尚、必ず大学名で振り込むこと。 文書扱い・電信扱いはどちらでも良い。

- (4) 〈振込み先〉

銀行名・・・三井住友銀行

支店名・・・渋谷支店

店番号・・・654

口座番号・・・9167071

口座名・・・全日本学生新体操選手権大会

代表・・・山崎 愛理

期日・・・6月25日(月)

※締め切り期日以降の欠場は認めるが、原則として参加費は返却しない。

1 3. 第 7 1 回全日本新体操選手権大会出場について

- (1) 第 7 1 回全日本新体操選手権大会予選を兼ねる。
- ①団体競技・・・男子は予選と決勝の合計得点で決定され、同一大学を除く 1 位～5 位がその資格を有する。女子は 2 種目の合計得点で決定され、1 位～6 位がその資格を有する。
 - ②個人競技・・・男女共、個人総合選手権の合計得点で決定される。
男子は、1～18 位、女子は、1～15 位がその資格を有する。
- (2) 個人出場有資格選手及び団体出場有資格チームが出場を辞退、欠員が出た場合でも繰り上げや補充はしない（男子はその限りではない、出場辞退、欠員が出た場合はその母体より選出する）。
- (3) その他の選手で第 7 1 回全日本新体操選手権大会への出場を希望する場合は、（公財）日本体操協会の規定に準ずる。

申し込み・問い合わせ先

〒150-8050

東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育館 5 階

(公財) 日本体操協会気付 全日本学生体操連盟

FAX 03-3481-2344

E-mail gymgakuren@yahoo.co.jp (問合せ先)

HP <http://gakuren.noor.jp>

時 間 17:30～20:30 (土日、祝日を除く)

担当者 (男子) 遠藤 教仁 TEL090-9383-9625

(女子) 菊地 詩乃 TEL080-1825-4753

審判派遣制度(全日本)

〈男子〉

1. 審判派遣について

(公務)日本体操協会男子新体操委員会に一任する。

〈女子〉

1. 本部派遣審判について

- ① 審判長、副審判長を含めた6名を本部派遣の審判とする。
- ② その他不足する審判員は各大学からの派遣審判で補う。
- ③ 本部依頼の派遣審判に伴う費用を参加大学数で割り、後日各大学に請求する。

2. 派遣審判について

- ① 団体競技出場校・・・1名
- ② 個人競技3名以上出場校・・・2名
※①と②の派遣義務がある大学の場合、団体と個人の審判を兼務してもよい(団体、個人兼務として1名のみ派遣でも良い)
- ③ ①または②の審判を派遣できない大学は大会本部に審判の派遣を依頼し、その経費を支払う。
- ④ 個人選手3名以上出場かつ団体競技出場する大学は、CJ・線審・計時審としてさらに1名派遣する義務がある。**(学生可)**
(該当する大学・・・東京女子体育大学、日本女子体育大学、国土舘大学、日本体育大学、中京大学、修文大学)
- ⑤ もし、派遣審判員数が多く、①②の審判員により線審・計時審が充当できる場合は、④の派遣義務はなくなる。

3. 派遣審判員の資格・所属について

- ① 1種または2種の審判資格を取得している者。
- ② 学生は帯同審判員として派遣することができない。
- ③ カテゴリー制導入により、カテゴリー保有者を優先して派遣することとする。

4. 審判構成について

- ① 団体競技審判として派遣された審判員により団体競技の審判を構成し、個人競技の派遣審判員により個人競技の審判を構成する。
- ② 個人競技、および団体競技において審判員数が不足した場合は、①の限りではない。
- ③ さらに不足した場合は、線審、計時審として追加派遣された審判があたる。
- ④ 団体、個人競技の審判員数が必要構成人数より多かつた場合は、線審、計時審に配置することもある。また、個人競技のみの審判は団体で、団体競技のみの審判は個人で線審、計時審に配置することもある。

5. 本部依頼審判員について

上記1.と2.においても審判員数が不足する場合は、上記1.以外に大会本部より審判員を依頼する。

その場合、上記2.③以外の本部依頼の審判派遣に伴う費用を参加大学数で割り、競技会終了後各大学に請求する。

推薦基準

〈男子〉

現状通りとし、男子は推薦基準を設けない。

* 予選を通過した選手のみ全日本インカレに出場できる。

〈女子〉

東西日本インカレ(全日本インカレ予選)に出場しない選手が、全日本インカレ出場する際の「推薦基準について」

下記事由により参加できなかった場合、該当選手はその理由を証明する書類を添えて申請する。

出場可否の判断は学連に委ねる。

1. 選手の資格

- ①日本体操協会において認められたナショナル選手
- ②前年度の全日本選手権大会において個人総合8位以上の成績を修めている選手
- ③その他、上記①②と同等の評価がされる選手
- ④天災、法定伝染病などの理由により、東西日本インカレに出場できなかった選手

2. 東西日本インカレ出場不可の理由

- ①ナショナル選手として日本体操協会より派遣された競技会の期日と、東西日本インカレの期日と重複
- ②怪我などの故障
- ③天災の影響
- ④法定伝染病などの理由により、所属大学より競技会参加の許可が下りなかった場合

3. 参加枠の取り扱い

- ①上記2の①の場合は該当の選手の出場を認める。
- ②必ず東西日本インカレに参加登録をし、上記2の②③④の理由により棄権した場合 大学に与えられた人数枠内(原則として6名)で、該当の選手の出場を認める。